

肥料中に含まれるダイオキシン類の含有量に関する調査結果 農水省



農林水産省は平成 16 年 5 月 24 日、肥料中に含まれるダイオキシン含有量についての 15 年度調査結果を公表しました。

ダイオキシン類対策特別措置法(平成 11 年法律第 105 号)に基づき、ダイオキシン類の大気、水質及び土壌に係る環境基準がそれぞれ定められ、平成 12 年 1 月 15 日から適用されたところで、この調査は肥料についてもその安全性を確保する観点から、平成 11 年度より肥料中のダイオキシン類の含有実態の調査を実施しています。平成 15 年度調査では有機質肥料や有機質肥料を含む肥料(乾燥菌体肥料、有機入り化成肥料、魚廃物加工肥料、混合有機質肥料)計 44 点について調査を行いました。

肥料の種類別のダイオキシン含有平均値は、乾燥菌体肥料 0.62 pg-TEQ / g、有機入り化成肥料 0.085 pg-TEQ / g、魚廃物加工肥料 2.8 pg-TEQ / g、混合有機質肥料 0.51 pg-TEQ / g でした。

なお、土壌中のダイオキシンの環境基準値は 1,000 pg-TEQ / g ですが、今回の数値は環境基準値を大きく下回る水準でした。

資料:2004 年 5 月 24 日付 農林水産省 ホームページ
5 月 25 日付 EIC ネット国内ニュース

クロマト研究箇所 戸邊 真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

